

茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 39

発行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会
Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 平成23年1月8日<2011. 1. 8>

編集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030

Fax : 029-244-9052

ホームページ <http://www.csw-iba.org/>

Eメール csw-iba@csw-iba.org

(社) 日本社会福祉士会組織改編について意見募集のお願い

2008年12月に新しい公益法人制度が施行され、一般社団法人化は以前に比べ設立が比較的容易になりました。そして、日本社会福祉士会は茨城県社会福祉士会の一般社団法人化によって、全国の都道府県支部全てが法人化を果たしました。しかし、民法の旧規定で社団化をはかった支部と本部については、2013年11月までに一般社団法人あるいは公益社団法人への移行をしなければなりません。特に、本部についてはどのような形で、支部と本部の関係を構築するのかが問われています。6月の代議員総会で、本部の意向に関してはこれまで通り、本部と支部の関係は一体として捉えそれを日本社会福祉士会であると考えること（本部に属すると同時に支部にも属する。一方だけの会員という考え方は基本的にはないというスタンス）、そのために連合体としての組織化を目指すこと、また社会的信用の点から「公益社団法人」を目指すことが確認されました。さらに、9月の支部長会議でもこの点について確認がされています。現段階では、連合体組織へ移行するための本部と支部の業務分担の整理やどのような困難があるかなど具体的に整理をするとともに、これら連合体組織としての公益社団法人化について、各支部からの意見を聴取し、さらに検討する時期に入ってきています。

そこで、12月の理事会で本部の組織系編について意見募集をし、それを集約する形で本部に1月末日提出することを決めました。広報の発行の時期がずれ込み、期間が大変短くて恐縮ですが、1月20日までに事務局にメールやFAXなどでご意見をお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。組織改編については別紙をご参照下さい。さらなる詳細については、本部ホームページをご覧ください。（文責：竹之内）

リーガルサポート茨城・ぱあとなあいばらき合同講演会を開催しました！

10月17日（日）にはリーガルサポート茨城とぱあとなあいばらきの合同講演会を開催し、34名のご参加を頂きました。講演1は「遺言のすゝめ」と題して（社）成年後見センター・リーガルサポート茨城支部の鈴木保男先生に、講演3は「任意後見ーあなたは誰を選びますかー」というテーマで同茨城支部の藤井里美先生にご講演頂き、講演2は「成年後見制度とは」というテーマでぱあとなあいばらきセンター長の竹之内先生にご講演頂きました。

成年後見制度や遺言の概要について具体的な例を取り上げながらお話頂き、初心者にも分かりやすい内容だったのではないかと思います。

目次、日本社会福祉士会の組織改編について意見募集のお願い、
リーガルサポート茨城・ぱあとなあいばらき合同講演会を開催しました！…1
地域生活定着支援センターのご紹介…2
第1回 社会福祉士共通基盤研修を受講して…3
各ブロックからの活動報告…4～8
（県北ブロック・中央ブロック・県南ブロック・県西ブロック・鹿行ブロック）
編集後記…8



地域生活定着支援センターのご紹介



社会福祉法人芳香会では、平成 22 年 11 月 1 日付けで茨城県から「茨城県地域生活定着支援センター」を受託致しました。本事業の概要並びに今後の茨城県社会福祉士会との関わりについて述べさせていただきます。

【地域生活定着支援センター設置の背景と役割】

国では平成 18 年に矯正施設（刑務所、少年刑務所、少年院等）の現状について各種統計調査を行い、その結果主に高齢・障害等を理由として福祉の支援を必要とする人たちが大勢いることが明らかとなりました。しかし、矯正施設退所後に福祉の支援が受けられず、負のスパイラルに陥り再犯にいたることも明らかとなりました。その為、平成 21 年 7 月から法務省、厚生労働省が連携し、矯正施設を退所した後に自立困難な高齢者や障害者を必要な支援（福祉サービス）に繋ぎ、司法と福祉をつなぐ架け橋として、各都道府県に「地域生活定着支援センター」の設置を進めています（現在 37 道府県に設置済み）。

【地域生活定着支援センターの業務内容】

1、コーディネート業務

高齢または障害を理由として、保護観察所から『特別調整者』として調整依頼のあった者に対し、生活保護等援護の実施者となる市町村との調整や受け入れ先となる福祉施設や住居の調整・斡旋、また福祉サービス利用申請の補助を行います。

※『特別調整者』とは、高齢（概ね 65 歳以上）または障害を有すると認められ、矯正施設退所後に住居がない者、また特別調整の対象となることを希望している者等。

2、フォローアップ業務

コーディネート業務の対象者で既に矯正施設を退所した者に対し、受け入れ先施設等へ訪問し生活状況の確認を行ったり、施設に対し支援に関する助言等を行います。

3、相談支援業務

過去に矯正施設等を退所した高齢者・障害者本人及びその家族や、その他関係機関に対し、福祉サービス等の利用に関する助言、その他必要な支援を行います。

4、その他の業務

各関係機関の会議、保護観察所主催の連絡協議会等への参加、運営推進会議の開催、啓発活動等を行います。

【センターの概要】

住所：〒306-0201 茨城県古河市上大野 698 地域福祉活動センター2 階

電話番号：0280-97-2100

職員：センター長 1 名 相談員 3 名

開所時間：月曜日～金曜日（土日休み）9:00～18:00

【社会福祉士会との関わり】

本事業はこれまで福祉制度の網の目から漏れてきてしまった人たちに対し、必要な福祉の支援を提供することを通して、誰もがその人らしく暮らすことができる社会の形成を目指すことを目的としています。このような、支援を必要とする人たちの「生きにくさ」をご理解いただき、地域の福祉ネットワークの構築に向け社会福祉士会にご協力をいただきたいと存じます。また、円滑な事業の運営に向けご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



第1回 社会福祉士共通基盤研修を受講して



県南ブロック所属 迫 恵子

9月19日（日）、20日（月）の2日間、第1回社会福祉士共通基盤研修を受講しました。「サービスの質の向上と福祉経営」や「高齢者虐待の現状と対策」、「ソーシャルワーカーが行う権利擁護とは」と幅広い、また、内容の濃い講義を受講する事が出来ました。高齢者虐待の現実を知り愕然としたり、各分野で活躍する会員の方々から、権利擁護に関する報告から、日ごろ業務でなかなか関わることのできない分野の現状を聞く事が出来たりと非常に盛りだくさんの内容だったと思います。

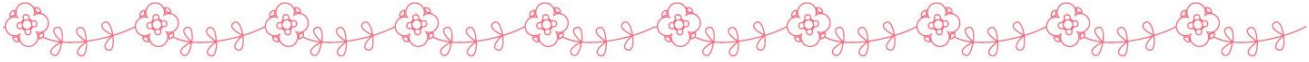
その中で私が一番興味深く受講させていただいたのは、高齢者総合福祉施設虹ヶ丘、施設長土居正志氏の「サービスの質の向上と福祉経営」でした。「福祉経営」という言葉から経営学的内容の講義になるか、と想像していた私にとって、実際の講義の内容は、社会福祉士としてはもちろんのこと、仕事をする一人の人間としての在り方を問うていたように感じています。入所者・利用者により良い介護・サービスを提供するためにはどうしたらよいのか。一番の根底にあるものは、そこで働く職員がどのような意識を持って業務に取り組んでいるのか、という私達自身の意識の問題です。この意識とは入所者や利用者はもちろん、一緒に働く仲間、上司後輩に対しての意識も含まれています。

自分が向かい合う人（入所者や職員等も含める）に対してどんな気持ちで接すると相手に満足してもらえるのか、逆の立場だったらどうしてほしいのか。これはよく耳にする言葉ではありますが、業務に慣れるに従ってこの意識が薄れているということはないでしょうか。この意識が、事業所全体の質の向上に繋がると同時に、職場の雰囲気をも良くする事に繋がっている、という事に気付かせていただきました。職場の雰囲気が良いという事は、職員同士の信頼関係の構築やモチベーションを高める事にも影響してくると思います。職員同士の関係が良きものであるならば自然と利用者等他の人との関係も良きものになるでしょう。職員同士の関係は利用者等にも大きく影響し、これらは一つの環になって互いに影響し合っているのではないかと感じました。その輪が大きくなれば、施設の経営にも大きく影響すると思います。

もちろん、土居先生の施設ではこれを実行するだけではなく、業務指針や職員研修、地域との関係づくり等沢山の試行錯誤があつての現在があると思います。しかし、どの場面であっても根本には、この意識が見え隠れているように感じました。

土居先生が施設長を務められている施設が近くにあるならば、すぐにでも施設見学をさせていただき、職員の方々にそれぞれが持っている意識について話を聞いてみたいという気持ちにさせられました。自分は人としてどうありたいのか、また、一つの機関に属する者としてどうしたいのか、そして社会福祉士としてどう行動するのか。日ごろ薄れてしまいがちけれども決して忘れてはならない事柄に気付かせていただいた講義でした。今後もこのような研修を通して、社会福祉士として、また人としての自分磨きをしていきたいと考えています。





『児童養護施設の概要及び誉田養徳園』研修に参加して



県北ブロック 渡邊 有希

9月25日土曜日に県北ブロックの研修会として、『児童養護施設の概要及び誉田養徳園について』研修を行いました。

常陸太田市にある児童養護施設の誉田養徳園へ行かせていただきました。施設の職員であり、会員の片根志雄氏による、児童養護施設の概要と誉田養徳園についての講義をしていただき、施設見学もさせていただきました。

社会福祉法人「誉田会」児童養護施設誉田養徳園は、昭和27年に開設され、当初は、定員6名だったそうです。昭和32年には定員40名となり、昭和52年に新園舎が完成して、定員50名となって現在に至るということでした。施設の敷地内には、一般的な住宅が建っていました。それは、子どもたちの気持ちをより汲み取ることができるように、より一般的な生活に近づいた経験ができるようにと、小規模ユニットケアの取り組みとして、女兒が生活しているということでした。男児が生活する小規模ユニットケアは、施設から離れた場所で実践しているということでした。

入所児が通う小学校や中学校との連携だけでなく、地域交流として、小学生は全員が「瑞龍子ども会育成会」という地域の子ども会に加入して、行事に積極的に参加していたり、瑞龍町内会の夏祭りや町民運動会にも協賛者として参加したりと、子どもたちの活動の場を施設の中だけでなく、地域住民と直接交流しているということでした。地域としても施設をそして子どもたちを受け入れる温かい受け皿があるということでした。

近年、入所となる児童は、「親の教育拒否や虐待」を受けたケースが増えており、10年～15年前とは変化しているということでした。児童だけでなく、親への支援や対応を含めた家庭支援が増えていて、職員としても対応が難しくなっているということでした。また、5年前から臨床心理士が常勤化して、児童の心のケアも併せて取り組んでいるということでした。さらに、施設を退所した後のケアもしているということでした。

入所している児童の中には、知的障害をもつ児童も在籍していることから、その子どもたちが成長していく中で、障害に関する理解や支援方法、情報などについて、研修等をして、職員のスキル向上を図っているということでした。

私は、今回、初めて児童養護施設を見学させていただきました。テレビや新聞でも児童虐待のニュースを見聞きすることが増えていると感じています。その度にやりきれない気持ちになります。そうして心に傷を負っている子や様々な理由があって入所している子、障害をもっている子、でもそれぞれに未来ある子どもたちが、明るく前向きに成長できるよう支援のあり方や環境づくりについて実践されている話を伺うことができました。

研修が終わった後には、夢庵にて、懇親会をしました。仕事や活動などの自己紹介から、和やかに話が弾みました。また小又克也会員の提案で、会員同士の情報交換やそれぞれの職場や専門性を活かした連携や活動に繋がるような、会員が所属する機関・施設ネットワークづくりについての話がありました。

今回、研修や懇親会に参加して、会員それぞれが活動していることについて話を聞くことや、施設を見学させていただくことで、現状や課題など、よりリアルに学ぶ機会になると感じました。今後も研修や懇親会を通して、人とのつながりと社会福祉士としてのポケットを増やしたいと思います。



中央ブロック よい・・・ ♡ よもやまばなし♡

滝口 康子

皆さま、お久しぶりです。平成22年に行われた中央ブロックの活動を振り返ってみたいと思います。9月26日（日）に、会員の働いている職場を見学しその現場を知ること
で福祉の領域を深め、社会福祉士としての専門性を図ることを目的に茨城県立あすなろの
郷にて、見学会を行いました。

＜親子音楽鑑賞会＞

利用者やご家族約250人の方々と一緒に、講堂でオカリナ小川由美子氏、ギター高野
行進氏による素晴らしいハーモニーの生演奏を聴くことができました。利用者の方が、リ
ズムに合わせて踊る様子に、私の心も躍っていました！！

＜育成会の活動について＞

育成会の会合に参加しました。育成会会長のお話から「親がいなくなった場合、わが子
を誰に託すのか・・・？子どもに会い、話を聞いてもらいたい。安心できる法人と後見人
にわが子を託したい」との切実な声を聞き、親亡き後の対策として成年後見制度の充実を
望まれていることが伝わってきました。

できれば、ご家族が元気な時に安心して利用できる制度を整備しようと取り組んでおら
れる檜山ブロック長の熱意と姿勢に、わが身を振り返る機会となりました。

呑んで語ろうかい！

★ ★ ★

6月の初夏？払い、12月の忘
年会^◇^は盛りあがりました。

「僕は、社会福祉士会の研修には
全部出るつもりです！！」

「後見人になるべく、研修を受け
る予定です！！」

「会員の職場でイベントがある
時は、ボランティアしたい！！」
などなど活発な意見が飛び交い
熱き思いを感じました。

★また、呑みましょう！★

会員の求める声に応え、今後の研修の一つに
福祉サービスを必要とする罪を犯した障害者
等の地域生活支援に向けた取り組みについて
という内容を考えています。

矯正施設を退所した障害者等は、福祉サー
ビスに繋がることができず、結果として地域で
の自立が図れず再犯に至るケースも多いのが
現状です。私達にできることをこの機会に考
えてみませんか？詳細はまたお知らせします

県南ブロック活動報告

ホームページ ⇒ <http://ibanancsw.hp2.jp>

2011 年、明けましておめでとうございます！本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

一昨年からスタートしたブロック活動、昨年は講師の先生を招いての本格的な研修会の開催を実現したり、初めての無料相談会を開いたり、チャレンジの 1 年だったと思います。最近のブロック会議では 20 名前後の参加者が常に集まるようになり、嬉しい限りです。

本年もより充実した活動を目指し、県南ブロックを盛り上げていきましょう！県南地域の多くの会員の皆様の活動への参加をお待ちしております。

第 2 回 県南ブロック研修会を開催しました！

12 月 4 日（土）「DV・虐待が子どもに与える影響とその回復援助～成人後の精神障害や人格障害の発生予防を目指して」と題して、筑波大学大学院人間総合科学研究科講師の森田 展彰 先生をお招きしての研修会を開催しました。会場となった土浦市総合福祉会館には、他ブロックや一般の方を合わせて 56 名という多くの方々にお集まり頂くことができました。

パワーポイントにビデオ映像を交え、事例を取り上げつつ分かりやすく噛み砕いてお話して頂きましたので、関連する分野で働く方にも、普段は馴染みのない分野の方にも理解しやすい内容だったのではないかと思います。また、子どもと関わる場合に限らず、人と接していく上で参考になる内容も多くあり、皆様メモを取りながら、真剣に聞きっていました。



第 1 回 福祉に関する無料相談会を開催しました！

12 月 4 日（土）の研修会后、同会場にて県南ブロック主催では初めての「福祉に関する無料相談会」を開催しました。当日の相談者は 1 名と少ない人数ではありましたが、相談員もゆっくりとお話を伺うことができ、約 1 時間にわたりじっくりと相談していらっしゃいました。



県南ブロック忘年会

12 月 18 日（土）には土浦駅から程近い和食里山にて忘年会を開催しました。12 月に入ってからホームページ上でのお知らせにも関わらず、10 名の会員が集まり、和気藹々とした忘年会となりました。

1 年の活動を振り返り、残り少なくなった今年度の活動予定について内容を膨らませ、1～3 月にもまだまだ企画がありそうですよ。

詳細が決まりましたらホームページ等でお知らせしますので皆様ぜひお楽しみに！



会員の研修レポートをシリーズ化！

ホームページで絶賛公開中の横田会員による「あぁ、秋田大会 ～4 ヶ月後のつづき～」に引き続き、加藤会員による「共通基盤研修を振り返って」を間もなく掲載予定です！

今後は、多くの方に社会福祉士会での活動を知って頂くために、社会福祉士会関連の研修に参加した県南ブロック会員の皆様にレポート作成をお願いする形で、「会員の研修レポート」ページをシリーズ化していく予定であります。

皆様にも原稿の作成をお願いさせて頂く場合があると思いますので、その際はご協力をお願いいたします。

現在計画中の企画

3 月 6 日（日）には茨城大学教育学部教授の瀧澤先生をお招きしての事例検討会を、3 月 9 日（土）には中核地域生活支援センターがじゅまる（千葉県市川市）での視察研修を県南ブロック会員対象に計画しております。詳細が決まりましたら、ホームページでご案内いたします。

県西ブロックだより



《ごあいさつ》

県西ブロックの会員の皆様、それぞれのご所属先でご活躍されていることと存じます。

県支部での研修等の予定もありまして、県西ブロックでの会議予定がなかなか決めることができず、県西ブロックの皆様にはたいへんなご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。

ようやく今年度のブロック会議の予定が決まりましたので、同封したチラシにて皆様にお伝えいたします。ぜひとも多くの皆様のご参加をお待ちいたしておりますので、ご参加のほど、よろしくお願い申し上げます。

前回もお伝えいたしましたが、県西ブロックでは、『仲良くなろう!』『つながろう!』をモットーに、まずは会員同士の交流を一層深め、「困ったときに相談できる」あるいは「悩んだときに助け合える」ネットワークの構築を目指して行きたいと考えています。

また、来年度は、県支部で行っている「共通基盤研修」が県西ブロックを会場に行われることも予定されております。その際には県西ブロックの皆様のご協力が必要とされますので、まずは県西ブロック会議に気軽な気持ちで参加していただけるとありがたいです。多数の皆様の参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

茨城県社会福祉士会 県西ブロック長 鳥羽紀久子

鹿行ブロック会員より 研修会のお知らせ

銚田市地域包括支援センターでは、社会福祉士、司法書士、保健師、ケアマネジャー等、さまざまな関係職種が集まり、成年後見制度や実務にかかわる勉強会を行っております。成年後見制度そのものについてだけでなく、介護保険制度やその利用についての留意点等、成年後見実務だけにとどまらない幅広い勉強会になるよう企画をしております。社会福祉士会鹿行ブロックの会員さんはもちろんのこと、他ブロックの会員さんのご参加も歓迎しております。是非、皆さん奮ってご参加ください。

【次回開催日時】

日 時：平成 23 年 2 月 8 日（火）午後 7 時～9 時

テーマ：「介護保険の概要と利用についての留意点」

～申請・認定、サービスの種類、利用料金と減額措置～

場 所：銚田中央公民館

講 師：銚田市地域包括支援センター保健師・ケアマネジャー

申込先：銚田市地域包括支援センター 澤井

電話：0291-34-0011 FAX：0291-33-3717

*今後も、2 か月に一度定期的に行っていく予定です。お知らせの希望のある方は上記申込先までご一報ください。

【編集後記】

あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

お待たせしておりました広報誌もようやく今年度第 2 号を発行できる運びとなりました。今後も新しい記事のアイディア等ございましたらぜひお寄せ頂ければと思います。

皆様にとってよい学び、よい交流のたくさんある有意義な年になりますようお祈りいたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

広報事業部

